
Prot. N. L. 08 / 20

2020年4月14日

横浜教区の皆様

横浜教区本部事務局
事務局長 保久 要

教区本部事務局の当面の態勢について

† 主のご復活のお慶びを申し上げます。

様々なことを考えさせられた今年の聖週間でしたが、それぞれに復活祭を迎えられたことと存じます。

さて緊急事態宣言が出され、神奈川県からの要請もございますので、当教区本部事務局の職員も5月6日まで在宅勤務とさせていただきます。その間、どうしても必要な場合は、ファックス(045-641-6522)にて連絡いただきますようお願い申し上げます。

復活された主の恵みのうちに、よい復活節をお過ごしください。一日も早い収束(終息)を祈りながら。

以上